



# NPO法人ブロードバンド・アソシエーション Broadband Association

平成 20 年 2 月 4 日

## 「P2P関連問題研究会」の設置について

特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション  
(Non-Profit Organization Broadband Association)

特定非営利活動法人 ブロードバンド・アソシエーション(理事長 板谷 NHK エンタープライズ 前社長)は、ピア・ツーピア(P2P; Peer-to-Peer)システムの技術的特長と利点を整理し、P2P 技術を一般ユーザ、企業、商用プロバイダが自由にかつ安心して利用するために解決するための技術的および政策的課題の整理を行い社会への情報発信を行うために、『P2P 関連問題研究会』を3月から設置する。

### 1. 研究会設置の背景

インターネットは、すでに我々の社会生活や産業活動を支えるに資する社会基盤として認識されるようになり、当初のテキストベースの電子メールやニュース、あるいは、Web 技術を用いたファイルの公開という段階を経て、近年では、IP 電話や IP テレビに代表されるリアルタイム系マルチメディアサービスの展開とともに、P2P(ピア・ツー・ピア)技術を用いた広域ファイル共有アプリケーションがインターネット上で広く普及するにいたりました。P2P 技術は、分散コンピューティングならびに計算機の内部アーキテクチャにおいて適用されてきた 要素技術を ネットワークに対して、個別に適用しようと試みているように見ることができるでしょう。最新の P2P システムは、Napstar を第 1 世代の P2P システムと考えれば、Winny に代表される第 3 世代の P2P システムを経て、合法的なコンテンツ配信を P2P 技術の特徴を最大限に活かした第 4 世代の P2P システムが導入されつつある段階にあると考えることができます。

P2P 技術は、コンテンツの制作・流通産業の事業構造の変革を促そうとしているのではないのでしょうか。これは、デジタルネットワーク技術の導入による、コンテンツの製作コストと伝送・流通コストの削減が、物理空間での移動時間の圧倒的な短縮をもたらし、さらに、デジタル信号/情報処理技術のコンテンツ制作への導入はコンテンツの制作コストの劇的な低下を実現したことに起因します。このような市場環境においては、従来の情報流通が媒体に固定された形態ではなく、情報の流通が低コストにかつ自由に可能な環境に基づいた形態へと必然的に移行せざるをえません。Napstar や Winny に代表される、ある意味、著作権法に反した新しいサービスシステムの展開はその兆候であり先駆的な動きととらえるべきであろう。

また、P2P 技術の登場は、研究者が開発した技術が社会の中でどのように利用されるのかということに関する関心と倫理観を持つことの重要性も再認識させました。技術には、常に、良い面と悪い面が存在します(両刃の剣)。我々は、この悪い面を可能な限り小さくし、良い面をより引き出すような研究開発と、技術の利用に関するガバナンスを適用しなければならないことは当然ですが、悪い面が存

在するという理由から新しい技術が直ちに制限され、その技術的な発展が阻害されることも同時に防止しなければなりません。

## 2. 研究会の活動内容

本研究会は、P2P システムの技術的特長と利点を整理し、P2P 技術が一般ユーザ、企業および商用プロバイダにおいて、自由にかつ安心して利用するための課題を整理、これを解決するために必要な技術的および政策的課題の整理と社会への提言を行うための情報発信を行うことを目的とします。

P2P 技術が、音楽・映像コンテンツの不正複製と不正流通と情報漏洩、さらにコンピュータウィルスの蔓延を引き起こしている犯罪的技術であるという一般的認識を改め、コンピュータ科学および情報通信科学という立場から、その先端性と有効性を示し、P2P 技術そのものの問題ではなく、社会問題として取り上げられている原因は、P2P 技術の利用法にあることを正確に理解し、このような認識が、広く ICT 産業界ならびに社会に認識・認知されること目的とします。P2P 技術が、デジタルネットワークの大規模化と多様化に対応するために、必然的に必要となった技術であり、我々が、この技術を御するようなガバナンスの確立が必要であることを、さらに、P2P 技術を用いて、我々を取り囲む情報通信環境がより効率的で豊かなものにすることを推進するために必要な事実の整理と提言を行います。具体的には、P2P ソフトウェアあるいは、P2P システムなどを利用して流通・利用されるオープンソフトウェアに関するガバナンスおよび、一般的にソフトウェアの研究開発と利用に関する現状認識とガバナンス、著作権関連の諸問題の整理と解決に向けた提言、さらに、P2P システムの導入に伴うトラフィックパターンの激変とその対策と P2P 技術のトラフィックエンジニアリングへの効用の可能性などが、議論すべき課題の例として挙げられます。

## 3. 研究会の成果

本研究会活動の結果期待される成果としては、以下のようなものが考えられます。

- (1) P2P 技術の利点を科学技術的観点から整理とビジネス的観点からの整理
- (2) P2P 技術を用いた多様なコンテンツの自由で自律的な流通と共有を実現するための技術課題と政策課題の整理。
- (3) P2P 技術のように、オープンソースとして研究開発される新技術ならびに新システムに対する 社会的ガバナンスの在り方。

## 4. 研究会の進め方

本活動の志向するところは、単に議論の結果を報告書としてとりまとめることではなく、具体的な提言を、社会や ICT 産業、あるいは関係する業界や組織に対して行うことにあります。3 月から、月 1 回、2 時間から 3 時間の会合を、5-6 回程度開催し、提言書などのとりまとめを行います。

### 【発起人】

江崎 浩(東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授)

石川 宏(NTT アドバンステクノロジー株式会社 相談役 )

斉藤 賢爾(慶應義塾大学 デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 専任講師)

津田大介 (IT・音楽ジャーナリスト)

【本件に関する問い合わせ先】

特定非営利活動法人 ブロードバンド・アソシエーション

(東京都 中央区 銀座 6-12-2 東京銀座ビル 301号 (株)グローバルエース内)

事務局長 飯野 嘉郎

携帯電話: 090-5329-6115 電話: (03)-3571-4831 FAX: (03)-3571-4832

Email: info@npo-ba.org URL: <http://www.npo-ba.org/>

(以上)